

とき

9/12(火)

第25回「いわき市民訴訟

集会&市民アピールのデモ行進と 裁判傍聴

ところ イトーヨーカドー脇公園で決起集会開催

◆ 駐車場は、近隣の駐車場または飯野八幡宮会館(会場まで送迎します。1150までお集まりください) ◆ ◎昼食は各自済ませてご参加ください。 ◎救護車の配置をいたします。

弁護士が東電に反論の口頭陳述を行います

- 12:00 「飯野八幡宮会館」マイクロバス出発
- 12:10 広場で決起集会開催
 - 弁護団・原告団・支援者あいさつ
- 12:45 デモ行進出発 (デモ行進 40分)
- 13:10 才樋小路の7-11までデモ行進
(裁判所へ移動)(※南相馬三次提訴)
- 13:25 傍聴席の抽選に並ぶ
- 13:30 抽選開始
傍聴者送り出し
- 14:00 ★裁判開始★
(入廷者以外は飯野八幡宮会館に移動)
- 14:00 ●「飯野八幡宮会館」で説明会行う
・陳述者の紹介と陳述内容について
- 15:00 **引き続き「南相馬第9回裁判」支援行動**
- 16:00 南相馬回裁判終了
- 16:15 「飯野八幡宮会館」で報告集会・解散

＜決起集会場所＞



デモ・コース

広場・出発 ⇒ JRいわき駅前の通りを西に向かって行進 ⇒「セブンイレブン才樋小路店」前で終了・解散 ⇒ 裁判所へ移動

★傍聴を強く要望される方は、事前に連絡をください。
事務局で調整をします。
原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175

経産省は3年ぶりとなるエネルギー基本計画見直しをする審議会を開催しました。焦点となる原発について、圧倒的多数を占める推進派委員から増設や再稼働、老朽原発の延長運転を求める声が相次ぎました。福島を無視した飽くなき利益追求です。

福島県民が原発事故の根絶を求めて立ち上がった裁判での勝利判決で反撃しましょう。皆さんの傍聴をお願いします。

原告団長・伊東達也

次回の裁判予定

第26回いわき市民訴訟裁判
2017年11月中旬の予定

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発事故被害いわき訴訟原告団

〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771